

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

・第2回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

5月17日 午後 2時30分 開会

5月17日 午後 2時42分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 有 若 隆

副委員長 川 岸 勇

委員 山 森 文 夫

委員 山 本 篤 史

委員 向 井 幹 雄

委員 境 佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長 夏 野 修

副市長 齊 藤 一 夫

商工農林
部 長 坪 田 俊 明

建設水道
部 長 構 富 士 雄

商工農林部
農業振興課長 栄前田 龍 平

建設水道部次長
土木課長 菊 池 紀 明

都市整備課長 江 上 敦 士

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津 田 泰 二

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 吉 水 慎 一

1. 会議の経過

午後 2 時 3 0 分 開会

(第 2 回臨時会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件 1 件であります。

これより、議案第 3 0 号 令和 4 年度砺波市一般会計補正予算（第 1 号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

向井委員。

○向井委員 それでは、よろしくお願いいたします。

農業経営等構造対策費についてお伺いしたいというふうに思います。

これは庄川地区、中野地区にそれぞれある施設を機能集約して、作業の効率化や多品種の種もみを高品質で調製、加工、管理、供給するためだということで伺いました。

現在、砺波市は、全国一の種もみ産地でありまして、富山県においても、全国流通量のシェアが 6 割を占めております。

そこで、こうした施設設備を充実することで、今後どのような効果が得られ、また、今後に向けて期待されているのか、お伺いしたいと思います。

○有若委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 まず、現在の 2 か所にあります稲種センターは、施設整備から約 3 0 年が経過して、能力の低下などの課題がございます。そこで、向井委員が言われたとおり、作業の効率化などの理由から、今回の整備を必要とするものでございます。

そこで、効果につきましては、今回の 2 つあります稲種センターを機能集約することで、調製施設の処理能力をアップしまして、少人数によるプラントの一括集中管理の稼働体制が可能となり、より多くの品種で品質の高い優良な種子を安定的に生産し、県外への出荷シェアをさらに高めることが期待されるものでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 この事業については非常にいい事業だと思っております。

ただ、この事業資金、特に県支出金で約11億円、それから、市の補助金も5,000万円出る予定になっているんですけども、一昨年度だったかな、ものがたり診療所というもので、あのときに約4億円の事業があつて、そのうち1,000万円が補助になったと。そのときの考え方としては、事業費を地域づくりコミュニケーションの事業という形で4,000万円の1割を補助して、空き家対策の限度額が1,000万円だったと思うんです。この事業というのは、この補助金の算定はどのようにされているのか。補助をして悪いと言っているんじゃないくて、どんな考え方でこの補助金を5,000万円と決められたのか、そこを具体的に示していただければなと思うところです。

以上です。

○有若委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 市の補助金の根拠につきましては、JAの出資プラントが1企業の立地としてもみなされることから、砺波市の企業立地助成制度の限度額に準じまして、助成額を5,000万円として定めたものでございます。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、この充実した施設整備が、今後利用される種子生産農家にとっても今後の所得向上に結びつくように導くといいますか、導いていく必要があらうかと思っています。改めまして本市のお考えをお聞かせください。

○有若委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 この施設の整備によりまして、種もみの秀品率が高くなり、優良な種子の安定的な生産、流通が図られるということで、種もみの生産農家にとりましても収益が増えて、所得向上につながるものというふうに考えております。

市といたしましても、となみ野農協が中心となりまして、日本一の生産量を誇る種もみの産地としまして、所得向上に結びつくように、県など関係機関と共に連携を図りながら、事業の推進、そして生産振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○**境委員** 私からは、公園管理費、都市公園遊具更新工事費について質問させていただきます。

先日、議案説明会で自治総合センターのコミュニティー助成事業に選定されて、遊具の更新工事が決定されたというふうに伺っております。そして、私は実施要綱をちょっとネットで確認したんですが、共生の地域づくり助成事業ということで、子供や女性、高齢者、障害者など全ての住民に優しいまちづくりを進めるための先導的な設備の整備に関する事業ということだと思んですが、お話がありましたインクルーシブ遊具、ユニバーサルデザインの遊具というふうにも書かれておりましたけれども、これが置かれる、設置される公園はどちらを想定されているのでしょうか。

○**有若委員長** 江上都市整備課長。

○**江上都市整備課長** 今回、インクルーシブ遊具の設置を予定しておりますのは、宮森新地内の梅檀野公園への設置を予定しているところでございます。

以上です。

○**有若委員長** 境 佐余子委員。

○**境委員** この梅檀野公園が選ばれました理由はどういったところにありますか。教えてください。

○**有若委員長** 江上都市整備課長。

○**江上都市整備課長** この梅檀野公園につきましては、昨年4月にオープンしておりますせんだんのH I L Lに隣接する公園でございます。せんだんのH I L Lには、営業しているときには多くの親子連れが今現在も訪れているという状況にありますことから、より多くの人に遊んでいただけるようにということで設置を予定したものでございます。

以上です。

○**有若委員長** 境 佐余子委員。

○**境委員** すみません、最後にもう一つだけ。

令和4年の当初予算で2か所の都市公園にインクルーシブ遊具の設置というのが決まっていたと思いますが、その際の説明、委員会の中だったと思います。遊具の設置については、関係団体、障害を持つお子さんの御家族などからお話を伺っていきたいというようなことがありましたけれども、このあたりの手順というのは、今回の補正予算の遊具の設置でも考えられていらっしゃいますでしょうか。

○**有若委員長** 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今回の遊具につきましては、先ほど委員から御説明あったとおり、自治総合センターの地域づくり助成事業という事業でして、対象は先ほど言われました、いわゆるユニバーサル遊具、インクルーシブ遊具という遊具の設置に限定されているものでございます。ですので、このタイプのものをどこに設置するかということで今回、公園を選定させていただきました。

この後、実際の設置に当たりましては、また地元ですとか障害者支援施設にも御意見を伺った上で選定を進めていきたいというふうに考えておりまして、先ほど言われました当初予算で考えております2か所の遊具の設置につきましても同様に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 除雪対策費についてお伺いします。

今回、高波の除雪対策委員会に8トンの除雪車を導入されるということですが、そもそこの除雪機械の更新基準についてお伺いします。

○有若委員長 菊池土木課長。

○菊池土木課長 除雪機械の更新基準につきましては、おおむね20年を経過した機械を対象としております。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 20年を経過した除雪車が、恐らく市内で十数台あるというふうに思っていますので、順次更新していただきたいと思うんですが、その更新計画についてはどのように考えておられますか。

○有若委員長 菊池土木課長。

○菊池土木課長 市内には、山本委員が言われるとおり、20年以上経過した機械が14台ございます。そちらにつきましては、更新対象の機械と捉えまして、地区の除雪委員会に意見をお聞きした上で、具体的には修繕の頻度であるとか、そういうものを確認した上で、優先順位を定めて計画的に行っていきたいと思っております。

以上です。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長　ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第30号　令和4年度砺波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査を終了いたします。

○有若委員長　お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長　御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでございました。

午後　2時42分　閉会

砺波市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委 員 長 有 若 隆